

令和6年度予算編成方針

1. 現状と基本方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、ロシアによるウクライナ侵略、インフレ圧力などによる世界経済の下振れリスクへの対応、深刻さを増す世界規模での気候変動や災害問題の克服など、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が一層求められるとし、国内においては、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しており、「時代の転換点」とも言える内外の構造的な課題の克服に向けて、大胆な改革を進めるとしているほか、「新しい資本主義」の実現に向け、賃金や設備・研究開発経費などを「未来への投資」と再認識し、これまでの悪循環を断ち切る前向きな動きをさらに加速させるとし、構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層形成に向けた取り組みと、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ（新規創業）の推進や新たな産業構造への転換など、官民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に向けて取り組むこととしている。

また、当面の経済財政運営について、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方、足下の物価高や世界経済の減速などによる経済の下振れのリスクへ万全な対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、研究開発の促進などによる生産性の向上とともに、価格転嫁を通じた賃上げを車の両輪として一体的に進めるとしており、重要政策課題に必要な予算措置を講じるなど、経済あつての財政運営であり、経済を立て直しつつ、財政の健全化に向けて取り組むとの考え方の下、財政への信認を確保するとされたことから、今後の国の動向や経済状況などを注視していく必要がある。

当市に目を向けると、これまでと同様に、人口減少に伴う市税の減少が予想されるほか、昨今の物価高騰などの影響に伴い、引続き公共施設の維持管理に係る経費が嵩むことが想定されており、中期財政見通しにおいて、令和8年度から令和10年度まで収支不足を見込んでいることから、国の動向なども注視しながら慎重に財政運営を進めていくことが重要であるとともに、抱えている地域課題の解決に向けた事業を展開していく上でも、将来の公債費の負担を十分に考慮しながら、地域経済の活性化を図っていく必要がある。

令和6年度予算編成は、健全かつ持続可能な財政運営を基本として、コロナ禍から社会経済活動の正常化という新たな局面が進むことも考慮した上で、物価高騰などの推移についても注視しながら、収支不足の圧縮に最大限努めるとともに、市税等の自主財源のほか、留萌市応援寄附金や市外からの新たな財源の確保、各事業や施策の検証及び見直しを着実に進めることとする。

2. 具体的な予算編成について

■ 基本的事項

・中期財政見通しにおいて、人事院勧告による給与改定の影響などにより人件費が増加し、また、除雪経費の増加や一般行政経費における物価高騰の高止まり、更には他会計等への繰出金についても増加が見込まれ、令和8年度以降に収支不足が発生する見込みであるため、歳入の確保を図るとともに、全ての事業において改めて検証及び見直しを実施すること。

・職員一人ひとりが前例に捉われることなく、一層の柔軟な発想と創意工夫により、下記重点政策に則した事業の実施や、国の「新しい資本主義」におけるGXやDXの視点を取り入れた事業構築等に向けて、積極的に予算編成に取り組むこと。

・前年度当初予算だけに捉われることなく、令和4年度決算及び現年度予算の執行状況に基づく分析・検証を行い、事業の評価や実績を踏まえ適正な予算額の計上に努めること。

・既存事業、新規事業を問わず、事業の目的を達成するための最善の方法は何か、最少の経費で最大の効果を生む方法であるかを十分検討すること。

・事務事業評価をもとに、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始から長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、廃止、再構築を前提に徹底した見直しを実施すること。

・コロナ禍から社会経済活動の正常化という新たな局面が進むことを考慮し、事業及び会議、イベント等を本格的に再開する際には、より効果的な実施に向けて、改めて必要性や効果等を検討することと併せて、廃止・休止等の見直しを実施す

ること。

・DXの推進にあたり、自治体情報システムの標準化等に向け、既存システムの更新時期に見合った移行手段や導入による効果等について精査すること。

・予算編成については、年間の財源の見通しを得た上で行うこと。ただし、財源の確保が困難になるなど、中期財政計画と大きな乖離が発生した場合や地方財政措置が大きく変更となった場合においては、予算の執行段階において一部の経費について執行を停止することがある。

■ 重点政策

令和6年度においては、第6次総合計画、総合戦略など市の方針を示した各計画の主旨を踏まえたうえで、次の項目についても考慮することとする。

- ① 市民の生活力の向上
- ② 稼げる留萌への基盤づくり
- ③ 市民の安心の実現

■ 個別事項

歳入に関する事項

歳入の計上は、各科目を通じ過大な見積りをする事なく、適正な財源を計上すること。特に、国、道の施策や補助金の見直し等、財政措置の変更について十分注意すること。

令和4年度一般会計決算で市税及び市税外収入における収入未済額は、令和3年度と比較して約1,100万円減少したものの、合計で約4,900万円を超えており、このことは市民の行政運営に対する強い不信感を招くものであることから、負担の公平という観点からも徹底した収納対策の強化を図り、全力で財源の確保に取り組むこと。

特に、非強制徴収公債権や私法上の債権については、債権管理条例に基づき支払の督促や裁判上の手続きによる強制執行などを行うとともに、債務者の実情に応じ、履行延期の特約や徴収停止などの適切な措置を行い、漫然と時効まで滞納状況を放置しないこと。

- ・ 市税

制度改正、地域経済の情勢等を見極め、税負担の公平を期するための課税客体的な的確な捕捉を行い、過大、過少にならないよう的確に見積もること。

また、徴収にあたっては、景気回復の実感が乏しく厳しい地域経済の状況ではあるが、公平性の観点からも収納率の向上に努めるとともに、さまざまな収納対策を講じ、全力で財源の確保に取り組むこと。

- ・ 地方交付税、地方譲与税、その他交付金

国の予算や地方財政計画などの情報を分析し、的確な予算を見積もること。

- ・ 分担金及び負担金、使用料及び手数料

住民負担の公平と受益者負担の原則から、行政サービスコストを再認識し、現行料金が合理的で適正なものとなっているかどうか絶えず分析し、料金の見直しが必要と判断したものは、その実施に向け取り進めること。

また、収納率が悪化しているものについては、数値目標を立て、達成に向け強制執行等も含め、全力で財源の確保に取り組むこと。

各種受益者負担金は、一般行政経費等の特定財源であり、その歳出予算の執行にあたっては、予算で計上した受益者負担金が全額収納されることが前提であることに留意すること。

- ・ 国、道支出金

制度改正に十分留意するとともに、既存制度や新制度の積極的な活用について検討し、特定財源の確保に努めるとともに、的確に予算を見積もること。

- ・ 財産収入

財産の現況を把握し、財産区分の適正化を図るとともに、遊休財産や貸付財産については、計画的に処分すること。また、財産の貸付けにあたっては適正な対価を徴するとともに、料金の見直しが必要と判断したものはその実施に向け取り進めながら、収納率の向上を図ること。

- ・ 寄附金

留萌市応援寄附金については、魅力的な特産品等のPRの推進を図り、交流人口や販路の拡大により地域経済への波及効果を促しながら、積極的に収入の増加を図ること。

- ・ 繰入金

毎年度同様の基金運用にとらわれず、各種基金を原資に、基金の目的や市民善意（寄附）の意思に沿った活用を検討すること。

- ・ 諸収入

受益者負担の原則に立つものは現行料金が合理的で適正なものとなっているかどうか絶えず分析し、料金の見直しが必要と判断したものは、その実施に向け取り進めること。また、恒常的に雑収入として収納しているものについては、新たに予算科目を設定（決算書に準じる。）し、予算を見積もること。

滞納となっている料金等については、債権管理条例に基づく支払の督促や裁判上の手続きによる強制執行なども含め、適切な債権管理に努めること。

また、広報誌や封筒、新たな媒体を活用した広告料収入など、歳出予算を確保するための新たな財源も常に検討すること。

- ・ 市債

投資事業の財源とする市債の年度内発行額については、中期財政計画における財政規律（基準）を考慮した8億円以内を目安とし、各事業債の充当率は、本来充当率とするほか、過疎対策事業債（ソフト分）についても1億円を目安として財源とすること。

なお、中期財政計画期間内におけるベースとなる市債発行総額は4.5億円以内を目安としているものである。

歳出に関する事項

経費を6分類として予算編成するので留意すること。

また、各施策の検討に当たっては、事務事業評価を十分に検証し、特に新規事業を実施する場合には、各既存事業の廃止や縮小、再構築など選択と集中により効率的な予算計上に努めるとともに、予算流用や不用額が生じないよう的確に見積もること。

分 類	内 容
義務的経費	職員給与費、会計年度任用職員報酬等、扶助費、公債費
一般行政経費	義務的経費、投資的経費、補助金・助成金等、臨時的政策経費、繰出金等以外の全ての経費 (委員等報酬・一般施策経費・事務的経費・協議会等負担金・施設等維持管理費・車両等維持管理費・その他に分類)

投資的経費	資本形成を目的とした支出（百万円以上の備品購入費、補助金、債務負担行為によるものも含む。）
補助金・助成金等	個人や団体等に交付する現金的給付
臨時的政策経費	単年度若しくは期限が設定されている事務事業に要する経費
繰出金等	特別会計繰出金、一部事務組合負担金等

① 義務的経費

・ 職員給与費

現行の定員適正化計画に沿った職員数及び、国家公務員の給与改定に準じて見積ること。

時間外勤務手当においては、年間の事務事業処理計画を立て、業務効率の向上などにより縮減に努め、本俸の7%相当額の予算計上とする。

・ 会計年度任用職員報酬等

正職員と会計年度任用職員の定数管理を明らかにするとともに、業務内容に則した人員配置等について、総務課と協議すること。

・ 扶助費

国や道の制度改正に十分留意するとともに、対象者や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招かぬよう的確に見積もること。

・ 公債費

長期金利の動向に留意し、的確に見積もること。

一時借入金については、基金残高、金利の動向等を考慮し、的確に見積もること。

② 一般行政経費

枠配分による予算要求を原則とするが、物価高騰等により配分超過が予想されるため、前例踏襲の予算とならないよう留意し、仕様の見直しや省力化による経費節減、老朽化が進む施設そのものの存在意義を再検証するとともに、個別施設計画に基づいた必要な修繕を計画的に行うなど、経費圧縮に最大限努めるとともにデジタル化への対応についても検討すること。

なお、前年度予算との増減、事業効率や効果、今後の方向性の確認を中心に財務課において全件査定を実施する。

③ 投資的経費、補助金・助成金等、臨時的政策経費

上記3分類については、事務事業評価により優先順位や実施の可否、事業年度、事業費を決定しながら、第6次総合計画に基づき事業展開すること。

投資的経費については、中期財政計画の中で設定している財政規律（基準）を考慮し、市債の発行額8億円以内を目安とした事業予算規模とすること。

補助金・助成金等については「補助金等に関する見直しガイドライン」に基づき、ゼロベースから所管としての必要性や見直し策及び積算根拠を明確にした要求とすること。

臨時的政策経費については、事務事業評価により重点政策に沿った事業を優先して実施することとし、新規事業については、漫然と継続していくことがないよう時限を設定すること。

上記3分類に充当する一般財源の総額は、中期財政見直しにおける一般財源の範囲での予算計上とし、令和8年度以降の収支不足の圧縮を図るため、実施する事業の見直しを最大限反映しつつ、過疎対策事業債（ソフト分）、留萌市応援寄附金や各種基金を財源として事業展開をできることとするが、今後示される地方財政計画の内容によっては変更する場合がある。

④ 繰出金等

特別会計繰出金及び一部事務組合負担金に係る一般行政経費に見合う経費についても改めて検証及び見直しを実施し見積もること。

なお、一部事務組合において新規の負担が発生する場合は、特に、その事務事業の実施方法について、初期投資等だけで判断するのではなく、運営及び維持管理におけるコスト等についても十分に精査し、最善の実施方法によりの確に見積もること。

特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計においては、収支の改善及び安定化を図り、一般会計からの繰入の縮小に最大限努めること。

企業会計においても「独立採算」の基本原則のもと、収支の改善及び安定化を図り、一般会計からの繰入の縮小に最大限努めること。

また、各会計職員の令和6年4月1日予算定員については、定員適正化計画などに沿った人員配置を基本とし、一般会計と連携を図ること。

なお、サービスの拡大や新たな政策的事業の展開などについては、安易に一般会

計に財源補てん目的の繰出しを求めることのないよう、各会計が収支への影響など十分検討するとともに、新たに資金不足が発生しないよう経営の健全化に全力で取り組むこと。

3. おわりに

予算編成においては、多様化・複雑化する行政課題の解決に向けた取り組みを進めるため、市民のニーズや市内の社会経済情勢を日々感じ取りながら事業を推進している担当部局の果たす役割が極めて重要であることから、将来を見据え市にとって真に必要な事業なのか、廃止や再構築できる事業はないのかなど、現在実施している各事業の目的や意義などを掘り下げ追及しながら、効果的・効率的な施策事業に磨き上げ、限られた経営資源を集中的かつ効果的に配分していくとともに、留萌市応援寄附金の増加に向けた取り組みの推進や民間活力の活用を模索し、市民へサービスの還元を進めていくことが求められている。

職員一人ひとりが柔軟な発想や既存の制度に捉われない将来を見据えた視点を持ち、歳入を意識した施策の展開を図りながら、稼げる留萌への基盤づくりをより一層推進し、市民の生活力の向上や安心して暮らせるまちの実現に向けて、実施する事業内容が市民の目に留まり浸透するよう情報発信に工夫を凝らしながら、取り組みを進めていくことを強く期待する。